

生成A I 活用型D X 推進業務改善支援事業業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

本事業は、デジタルを活用したビジネス変革の推進を図るため、生成A I 技術を活用し、より効率的な経営の可視化、D X の必要性を理解し、課題把握や戦略・推進体制整備に向けた推進計画策定と実行、事業活動への生成A I 技術の活用手法の取得などを支援する専門家を派遣して市内中小企業のサポートを行うことで、デジタル技術を活用したビジネス変革、業務改善による働きやすい職場環境整備を促進し、特に若年者確保、競争力の強化を目的としており、この要領は、本業務委託の実施について、契約の相手方となるべき者を選定するにあたり、価格のみの競争では業務の目的を達成できないため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、企画力、技術力、創造性、専門性、実績等の内容を総合的に審査及び評価し、契約の相手方となるべき者の候補者として最も適した者を特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

【1】 業務の名称

生成A I 活用型D X 推進業務改善支援事業業務委託

【2】 業務の内容

別紙「生成A I 活用型D X 推進業務改善支援事業業務委託基本仕様書」のとおり

【3】 業務の委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月12日（金曜日）までとする。

【4】 委託費の上限

4, 650, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 プロポーザルに係る事項

【1】 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 法人であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく再生手続き開始、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始又は申立てがなされ

た者及びこれらの手続き中である者でないこと。

【2】 参加申込み

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

① 提出書類

- ア) 参加申込書（様式第1号） 1部
- イ) 参加資格に関する宣誓書（様式第2号） 1部
- ウ) 履歴事項全部証明書 1部

② 提出期限

令和8年5月22日（金曜日）午後5時15分まで

③ 提出方法

鹿角工業振興会事務局へ持参又は郵送で提出すること。なお、郵送の場合は②の提出期限までに必着とする。

(2) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加申込書を提出した者に対し、令和8年5月26日（火曜日）までに書面により通知する。

【3】 質問の受付、回答

本プロポーザルに関する質問は、次により提出すること。

① 提出方法

質問書（様式第3号）により、電子メール等で提出すること。

② 提出期限

令和8年5月22日（金曜日）午後5時15分まで

③ 回答方法

参加資格を確認したすべての者に対し、質問事項及びその回答を令和8年5月25日（月曜日）午後5時15分までに電子メールにより回答する。

【4】 企画提案書類の提出

企画提案書等は、別紙「公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき記載し提出すること。

① 提出書類

ア) 企画提案書 (任意様式) ※電子データ

イ) 見積書 ※電子データ

(見積書には、仕様書の項目ごとの内訳を記載すること)

② 提出期限

令和8年5月29日(金曜日)午後5時15分まで

③ 提出方法

鹿角工業振興会事務局へ電子メール等で提出すること。

【5】 企画提案書類の審査

(1) 審査方法

本プロポーザルにおける企画提案は、書類審査及び対面審査又はオンライン審査により審査し、最良の提案をした者を選定する。

(2) 対面審査 (又はオンライン審査)

対面審査 (又はオンライン審査) の実施日及び場所は、令和8年6月10日 (水曜日) に行うこととし、詳細については、令和8年6月3日 (水曜日) までにメールで通知する。

(3) 審査委員

本プロポーザルにおける審査及び契約予定者の選定は、鹿角工業振興会及び鹿角市産業部職員が行うこととする。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、選定後、速やかに提案者に通知する。なお、審査経緯及びその内容に関する問い合わせには応じないものとする。

(5) 審査項目及び配点

審査基準		審査項目	配点
1	業務内容の理解	業務内容を理解したうえでの提案であるか	10
2	提案内容の精度	募集活動の内容が市内企業に対し興味・関心を惹きつけるものとなっているか	10
		経営状態等の可視化、分析がわかりやすく効果的なものとなっているか	20
		伴走支援の内容、手法が業務改善に向けて適切に行われるものとなっているか	20
		本事業における取組みやその効果を、市内企業にわかりやすく発信されるものとなっているか	10
		他に優れ、特に評価すべき内容があり、事業全体の構成が期待できる内容か	10
3	業務遂行能力	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行できる組織体制であるか 実行可能な企画提案となっているか	10
4	見積書	見積額は適正に算定されていて妥当か	10
計			100

評価結果	非常に優れている	優れている	平均的	物足りない	全く満足できない	採用できない
評価割合	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0.0

※審査項目ごとに定めた配点に、評価割合を乗じた数を評点とする。

4 契約手続

本プロポーザルは、最良の提案をした者を選定するものであるため、仕様の内容は提案された内容を基本とし、選定者と鹿角工業振興会が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で契約手続を行う。

5 提出書類の取扱

- (1) 提出された書類は、これを返却しない。
- (2) 提出期限後の提出書類の変更、差し替えは、これを認めない（ただし、軽微なもので本振興会が認める場合を除く）。

6 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出した書類に虚偽の記載があった場合、又は指示した事項に違反した場合には提案者を失格とする場合がある。

7 プロポーザルから業務委託開始までのスケジュール

月 日	内 容
5月11日（月曜日）～	公募開始
5月11日（月曜日）～5月22日（金曜日）	参加申込み及び質問事項の受付
5月11日（月曜日）～5月29日（金曜日）	企画提案書類の受付
6月10日（水曜日）実施（1日）	対面審査（又はオンライン審査） ・プレゼン、ヒアリング ・候補者の選定
6月15日（月曜日）～	契約締結、翌日から業務委託開始

8 問合せ先及び書類の提出先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36番地

鹿角工業振興会

電話 0186-23-5588

FAX 0186-22-4090

E-Mail shokunou@siren.ocn.ne.jp